

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		豊かな出会いでにぎわうまち		施策番号・名		18		地域産業の振興		基本事業番号・名		18-07		経営基盤の安定・向上支援										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分			全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)							
	事務事業名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源	一般財源									
18-07-01	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 不況対策緊急融資融資条例、同規則	対象	商工会・事業者・工業者	平成22年度	988 (人)	平成22年度		平成22年度	6,791	888	7,679	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 商工会に対しては自立に向けた事業展開を図るよう促していく必要があるが、景気低迷の経済状況が続いている中で、中小企業への影響が心配されるため、当面は状況を見守る必要がある。	平成22年度	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	6,791	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄: 商工会に対しては自立に向けた事業展開を図るよう促していく必要があるが、景気低迷の経済状況が続いている中で、中小企業への影響が心配されるため、当面は状況を見守る必要がある。			
	手段・内容		商工会による経営改善事業、人材育成事業等に対する補助、地域総合振興事業、工業広域交流事業、工業活性化事業等に対する補助	平成21年度	1,041 (人)	平成21年度		平成21年度	6,785	905	7,690	平成21年度		6,785		平成21年度	6,785	平成21年度	6,785	平成21年度		6,785	平成21年度	6,785
	財源		<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	1,088 (人)	平成20年度		平成20年度	7,126	887	8,013	平成20年度		7,126		平成20年度	7,126	平成20年度	7,126	平成20年度		7,126	平成20年度	7,126
	事業形態		<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	市内商工業者は経営基盤が脆弱であり、社会経済環境の変化に充分対応できず、厳しい状況にあるものが大半であり、経営改善事業等により経営基盤の強化をはかる。																			
18-07-02	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 不況対策緊急融資融資条例、同規則	対象	市内の中小企業者	平成22年度	3 (社)	平成22年度	3	平成22年度	100	9,341	1,030	10,371	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 景気低迷の影響を受け、売上高及び生産額の減少をきたしている中小企業に対し、この融資事業により経営の安定化を図ることができる。	平成22年度	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	9,341	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄: 景気低迷の影響を受け、売上高及び生産額の減少をきたしている中小企業に対し、この融資事業により経営の安定化を図ることができる。		
	手段・内容		市内の中小企業者が経営の安定化を図るため、売上が前3年の同期に比し10%以上減少した企業者に対し、市内の金融機関と契約し、運転資金融資制度を設け、低利の融資を行うにあたり、利子補給・保証料の補助を行う。	平成21年度	5 (社)	平成21年度	5	平成21年度	100	9,748	1,166	10,914	平成21年度		9,748		平成21年度	9,748	平成21年度	9,748	平成21年度		9,748	
	財源		<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	16 (社)	平成20年度	13	平成20年度	81	10,220	2,681	12,901	平成20年度		10,220		平成20年度	10,220	平成20年度	10,220	平成20年度		10,220	
	事業形態		<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	市内中小企業者の事業継続																			
18-07-03	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 中小企業資金融資条例、同規則	対象	市内の中小企業者	平成22年度	13 (社)	平成22年度	9	平成22年度	69	9,854	805	10,659	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 景気低迷の影響を受け事業収入が落ち込んでいる中小企業者に対し、経営の安定化と近代化を図るため、引き続き融資事業を実施していく必要がある。	平成22年度	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	9,854	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄: 景気低迷の影響を受け事業収入が落ち込んでいる中小企業者に対し、経営の安定化と近代化を図るため、引き続き融資事業を実施していく必要がある。		
	手段・内容		市内の中小企業者中小企業者の経営の安定、近代化を図るため、市内の金融機関と契約し、運転資金・設備資金等の融資制度を設け、低利の融資を行うにあたり、利子補給・保証料の補助を行う。	平成21年度	19 (社)	平成21年度	14	平成21年度	74	10,885	1,366	12,251	平成21年度		10,885		平成21年度	10,885	平成21年度	10,885	平成21年度		10,885	
	財源		<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	20 (社)	平成20年度	20	平成20年度	100	12,302	1,411	13,713	平成20年度		12,302		平成20年度	12,302	平成20年度	12,302	平成20年度		12,302	
	事業形態		<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	中小企業経営者が必要な資金を調達することができ、経営の安定化が図れる。																			
18-07-04	産業振興課	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 不況対策小企業経営改善資金利子補給金交付要綱	対象	小企業又は経営内容が小企業と同様な実態のある企業者	平成22年度	82 (人)	平成22年度	82	平成22年度	100	862	197	1,059	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄: 不況の影響を一番受けやすい小規模企業者への支援策として、また経営の安定改善策として必要とされる融資の利子補給事業である。	平成22年度	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持	平成22年度	862	必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3	説明欄: 不況の影響を一番受けやすい小規模企業者への支援策として、また経営の安定改善策として必要とされる融資の利子補給事業である。		
	手段・内容		日本政策金融公庫(平成20年まで国民金融公庫)の小企業等経営改善資金融資を受けた小企業者及び小企業者に準じる者に対し、貸し付け利子に利子補給を行う。	平成21年度	101 (人)	平成21年度	101	平成21年度	100	968	201	1,169	平成21年度		968		平成21年度	968	平成21年度	968	平成21年度		968	
	財源		<input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額	平成20年度	109 (人)	平成20年度	109	平成20年度	100	995	197	1,192	平成20年度		995		平成20年度	995	平成20年度	995	平成20年度		995	
	事業形態		<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	意図	小企業又は経営内容が小企業と同様な実態のある企業者の経営継続に必要な資金、ノウハウ等の提供																			

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名	豊かな出会いでにぎわうまち	施策番号・名	18	地域産業の振興	基本事業番号・名	18-07	経営基盤の安定・向上支援
-----	---------------	--------	----	---------	----------	-------	--------------

事務事業番号	所管課係名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)	
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等	特定財源に伴う一般財源		一般財源			
														事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		
18-07-05	産業振興課 小口零細企業資金融資事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 小口零細企業資金融資制度実施要綱 財源 <input type="checkbox"/> 全額補助 <input type="checkbox"/> 一部補助有 <input checked="" type="checkbox"/> 市全額 上乘 <input type="checkbox"/> 市独自上乘せ(上乘・横出) 事業形態 <input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他()	対象	市内の中小企業信用保険法第2条第2項に定める企業者	平成22年度	56 (人)	平成22年度	48 (人)	平成22年度	86 (%)	70,467	7,126	77,593	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 説明欄:平成20年度から新たに設けた融資制度で、この融資により小規模事業者が経営に必要な資金を調達することができ、経営の安定化を図ることができる。	説明欄: 平成22年度 70,467 平成21年度 70,867 平成20年度 68,171	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 3 所管課長 産業振興課 道辻 正信	説明欄:平成20年度から新たに設けた融資制度で、この融資により小規模事業者が経営に必要な資金を調達することができ、経営の安定化を図ることができる。	説明欄: 平成22年度 平成21年度 平成20年度	
			手段・内容	市内の小規模事業者の経営の安定、近代化を図るため、市内の金融機関と契約し、運転資金・設備資金等の融資制度を設け、低利の融資を行うにあたり、利子補給・保証料の補助を行う。	平成21年度	76 (人)	平成21年度	62 (人)	平成21年度	82 (%)	70,867	7,253	78,120						
			意図	小規模事業者が必要な資金を調達することができ、経営の安定化が図られる。	平成20年度	92 (人)	平成20年度	83 (人)	平成20年度	90 (%)	68,171	7,901	76,072						
			融資金額	融資申し込み小規模事業者数	融資を受けた件数	経営の安定化、振興の必要な資金の融資を受けられた割合	平成20年度		平成20年度		平成20年度		平成20年度						